

平成 22 年 11 月 16 日

高齢者医療制度改革会議  
座長 岩村 正彦 殿

高齢者医療制度改革会議委員  
齊藤 正憲  
小島 茂  
小林 剛  
白川 修二

## 高齢者医療制度の改革案について

日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会、全国健康保険協会、健康保険組合連合会の 4 団体は、本年 4 月 27 日に高齢者医療制度の再構築に向けて、共同して要望を行ったところである。

そのなかでは、○現在の高齢者医療制度は、現役世代に対して過重な負担を求めており、人口の高齢化等により医療費の増大は避けられず、このままでは現役世代は過重な負担に押し潰されてしまうこと、○医療保険制度全体を持続可能なものにしていくために、新たな高齢者医療制度の構築に際しては公費負担を拡充すること、あわせて公費負担拡充のための安定財源を確保する必要があり、それを実現するための道筋を早期に示すこと一を強く要望した。

今回の改革案は、公費拡大の検討を今後も続けることを前提に、費用負担構造を変更するものである。しかし、現状を見ると、全ての医療保険者は、高齢者医療制度への多額の拠出金と厳しい経済状況下において、非常に困難な財政状況に直面している。財源を確保して、医療保険制度の崩壊を防ぎ、持続可能な制度とすることは政府の責任である。改めて、公費負担の拡充とそのための安定財源の確保を要望する。

また、個別の要望事項は以下のとおりである。

- 75 歳以上の現役並み所得を有する高齢者に対する公費 5 割負担は当然のことであり、必要な財源を確保すべきである。また、適用関係の変更に伴う被用者保険の負担増についても国費で対応が必要である。
- 団塊の世代の高齢化が迫る今こそ、現在 75 歳以上に限られている公費投入を前期高齢者の層にも拡大すべきである。また、公費拡充により、現役世代の負担を軽減し、拠出金負担額に一定の上限を設けるべきである。
- 現役世代の医療保険制度については、将来にわたり、国保と被用者保険が共存し、地域と職域、それぞれの保険者機能を活かしつつ、発展していくことができる制度体系を維持すべきである。